

職員採用試験

平成26年度町職員採用試験のお知らせ



願書受付は7月28日(月)～8月15日(金)

■ 一般事務職員を採用予定

町では、平成26年度町職員採用試験を、次のとおり実施します。

▼ 試験職種および採用予定人員

- ① 高等学校卒業程度(一般事務) 3人程度

【受験資格】

昭和63年4月2日～平成9年4月1日に生まれた者

- ② 民間企業等職務経験者(一般事務) 2人程度

【受験資格】

昭和44年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた者で、民間企業などでの職務経験が5年以上ある者

▼ 申し込み手続き

町発行の採用試験申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送

してください。

※郵送の場合は、受験票の返信用として82円切手を貼った封筒(宛先、郵便番号を明記)を同封し、「甲佐町職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れて、簡易書留郵便で送付してください。 ※持参の場合は、町総務課窓口へ提出してください。

※インターネットによる申し込み受け付けは行いません。

▼ 願書受付期間

7月28日(月)～8月15日(金) ※郵送の場合は、8月15日(金)消印有効です。

▼ 試験日時および試験会場

・第1次試験 9月21日(日) 午前8時30分集合 県立御船高等学校

※試験結果は、10月中旬に合格者・不合格者ともに通知するほか、町役場に掲示します。

・第2次試験 11月上旬(予定)

※詳細については、第1次試験合格者に通知します。

※そのほか、試験の詳細については町公式サイトをご覧ください。

▼ 町公式サイト

URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp>

農業

■ 「青年就農給付金」受給者の募集について

「青年就農給付金」とは、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的として、国から新規就農者に対して給付金を支給する制度です。

● 青年就農給付金「経営開始型」

【内容】

農業を始めてから経営が安定するまでの期間(最長5年間)に給付するもの

【給付額】

150万円/年(最長5年間)

【対象者】

・独立・自営就農時点の年齢が、原則45歳未満(平成22年4月以降の独立・自営就農が対象)

・前年の所得が250万円未満(初年度を除く)

【要件】

※すべての要件を満たすことが条件です。

① 「人・農地プラン」に位置づけられること

② 農地の所有権または利用権を給付対象者が有していること

③ 主要な機械・施設を給付対象者が所有または借りていること

④ 生産物や生産資材などを給付対象者の名義で出荷・取引すること

⑤ 給付対象者の農産物の売上などの経営収支について、給付対象者名義の通帳および帳簿で管理すること

● 青年就農給付金「準備型」

【内容】

県が指定した農業研修機関で研修を受ける場合に、研修期間などに必要な準備金を給付するもの

【給付額】

150万円/年(最長2年間)

◎ 青年就農給付金には、これらの要件以外にも条件や制限があります。詳しいことは町産業振興課までお問い合わせください。

【受付期間】

随時受け付けます。

新規就農者に対して補助金を支給します



詳しくは、町産業振興課へお問い合わせください

町総務課 ☎096-234-1140(内線221) ✉klg202@town.kosa.lg.jp

町産業振興課 ☎096-234-1176(内線157) ✉klg207@town.kosa.lg.jp